

今後5か年取組概要 (令和4年度～令和8年度)

今後5か年の取組概要

○令和4年度以降の「①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保」については、流域タイムラインの作成検討や、自主防災体制の強化（企業BCP作成支援）、マイ・タイムラインによる避難行動の促進、広域避難の体制検討等、更なる避難の実効性確保に向けた取組が予定されている。

今後の5か年の取組の概要

①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保

○確実な避難指示の発令に向けた取組

対応行動整理表によるタイムラインの拡充
(浜松市、静岡県、浜松河川国道事務所等)

「流域タイムライン」
の作成に向け、対応
行動整理表に関する
勉強会を実施



対応行動整理表に関する勉強会(掛川市)

○避難行動を促す取組

マイ・タイムラインの作成支援(静岡県、磐田市、菊川市、掛川市、浜松河川国道事務所)

「マイ・タイムライン」の周知を行う
とともに、ワークショップ開催支援、
周知のためホームページ等の掲
載内容を見直し等を実施する。



掛川市防災ガイドブック 避難行動判定フロー

○避難指示等を計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の検討

自主防災体制の強化(浜松河川国道事務所)

浸水被害の軽減・
早期復旧を図るため
の取り組みとして、
企業BCP作成
支援の勉強会を開催



企業BCP作成支援セミナー

○水害リスク情報等の共有に向けた取り組み

広域避難体制の検討(全市、静岡県、浜松河川国道事務所)

減災協議会
や事務局会
議を通して隣
接自治体と
の協議を行
い、広域避難
体制の検討
を行う



R3.12.13勉強会

今後5か年の取組概要

○令和4年度以降の「②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組」については、総合的な治水対策の推進や、水防訓練、危機管理型水位計の設置等、水防活動や減災に向けた取り組みが予定されている。

今後の5か年の取組の概要

②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組

○流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進

「袋井市中部総合的治水対策」や「袋井市かわプログラム」に基づく着実な治水対策の推進(袋井市)

「袋井市かわプログラム」に基づき、市管理河川の改修や校庭貯留施設整備等の効果的かつ戦略的な治水対策を推進する。



校庭貯留施設整備
【袋井中学校】



河川改修
【(準)松橋川の整備】

○被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

危機管理型水位計の設置(袋井土木事務所)

掛川市及び掛川市民の円滑な水防活動の実現に向け、平成26年10月洪水(台風18号)により、床上浸水被害が発生した(二)垂木川を対象に、危機管理型水位計を設置予定



垂木川溢水状況(H20.10)
【掛川市下垂木】

○地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組

水防訓練等の実施(電源開発株式会社、磐田市、湖西市等)



円滑な水防活動のため、出水期前等に水防訓練を実施する。



○施設規模を上回る洪水への対応

堤防天端の補修(袋井土木事務所)

太田川など築堤河川を対象に、堤防決壊までの時間を引き延ばし、越水に対して堤防が粘り強くなるための堤防舗装工事を実施予定



施工前



施工後

【施工事例】(二)安久路川
【磐田市鳥之瀬】

今後5か年(令和4年度～令和8年度) 各構成員の主な取組

静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会

今後5か年のロードマップ

浜松河川国道事務所

●今後5か年のロードマップ

取組内容 取組実績 対象外

| 項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------------|-------------------------------------|---|-------|-------|-------|
| ①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保 | ■確実な避難指示の発令に向けた取組 | ▶ 洪水対応演習・ホットライン訓練実施、発令基準を適宜見直し 等 | | | |
| | ■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定 | ▶ 対応行動整理表の更新、洪水時の情報伝達体制・方法について関係機関と検討 等 | | | |
| | ■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組 | ▶ 施設管理者への説明会を適宜支援及び実施 等 | | | |
| | ■水害リスク情報等の共有に向けた取組 | ▶ 危機管理型水位計・河川監視用カメラ配置計画を適宜見直し 等 | | | |
| | ■自主防災体制の強化 | ▶ 引き続き水害リスクが高い区間等に関する情報の提供と説明会を実施 等 | | | |
| | ■水災害教育の充実 | ▶ 出前講座・セミナーの開催 等 | | | |
| | ■避難行動を促す取組 | ▶ 防災に関する知識の習得や防災に関する啓発活動や防災教育などに活用できる資料作成支援 等 | | | |
| | ■円滑で確実な避難に資する情報発信 | ▶ 主旨が伝わりやすい情報提供の促進や情報の入手に関する広報誌等の作成・配布 等 | | | |
| ②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組 | ■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組 | ▶ 重要水防箇所の合同巡回開催、水防訓練への参加 等 | | | |
| | ■氾濫水を迅速に排水するための取組 | ▶ 必要に応じ排水作業準備計画の見直し、地域が有するポンプ等の情報把握 等 | | | |
| | ■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進 | ▶ 河川整備計画等に基づく治水対策を継続実施 等 | | | |
| | ■河川における機能の確保 | ▶ 河道内土砂掘削及び樹木伐採実施、国が実施するプロジェクトの情報収集及び関係機関への情報提供 等 | | | |
| | ■施設能力を上回る洪水への対応 | ▶ ハード対策の継続実施 | | | |
| | ■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | ▶ 河川防災ステーションの整備、水位等の情報を関係機関と共有するための施設整備 等 | | | |
| | ■河川管理施設の整備等に関する事項 | ▶ ダムの洪水調節機能強化のため治水協定締結及び実施要領策定 | | | |
| | ■被害対象を減少させる対策 | | | | |

●令和4年度「以降」の取組予定

■自主防災体制の強化

水害リスクが高い区間などに関する情報提供と説明会の開催

・浸水被害の軽減・早期復旧を図るために取り組みとして、浜松市の地域経済を支える浜松商工会議所の所属企業を対象に、企業BCP作成支援の勉強会を開催



企業BCP作成支援セミナー

■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定 (対応行動整理表によるタイムラインの拡充)

・「流域タイムライン」の作成に向け、対応行動整理表に関する勉強会を実施
(菊川市・掛川市)



対応行動整理表に関する勉強会(掛川市)

静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会

今後5か年のロードマップ

静岡県 危機管理部

●今後5か年のロードマップ

取組内容 取組実績 対象外

| 項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|-------|-------|-------|
| ①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保 | ■確実な避難指示の発令に向けた取組 | ▶ 避難指示等発令の判断、マニュアル作成・検証に関する助言 | | | |
| | ■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定 | ▶ タイムライン導入や検証に関する助言 | | | |
| | ■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組 | ▶ 避難確保計画の作成、避難訓練の実施に関する助言 | | | |
| | ■水害リスク情報等の共有に向けた取組 | ▶ ハザードマップの作成・周知に関する助言 | | | |
| | ■自主防災体制の強化 | ▶ 自主防災組織への情報提供や活動支援 | | | |
| | ■水災害教育の充実 | ▶ 「ふじのくに防災士」の養成 | | | |
| | ■避難行動を促す取組 | ▶ 「わたしの避難計画」、「マイ・タイムライン」の普及 | | | |
| | ■円滑で確実な避難に資する情報発信 | ▶ 防災アプリ「静岡県防災」による情報発信 | | | |
| ②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組 | ■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組 | | | | |
| | ■氾濫水を迅速に排水するための取組 | | | | |
| | ■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進 | | | | |
| | ■河川における機能の確保 | | | | |
| | ■施設能力を上回る洪水への対応 | | | | |
| | ■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | | | |
| | ■河川管理施設の整備等に関する事項 | | | | |
| | ■被害対象を減少させる対策 | | | | |

●令和4年度「以降」の取組予定

■避難行動を促す取組
「わたしの避難計画」について
モデル地区以外の地域への
普及を図っていく。

・具体的には令和3年度に実施した
ワークショップでの意見を踏まえ、
検討していく予定。



R3ワークショップ

■避難行動を促す取組
「マイ・タイムライン」につ
いて引き続き普及を図っ
ていく。

・「避難行動判定フロー」や
「マイ・タイムライン」の周知を行
うとともに、ワークショップ開催の支
援を行っていく。



避難行動判定フロー



マイ・タイムライン

静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会

今後5か年のロードマップ

静岡県 経営管理部
西部地域局

●今後5か年のロードマップ

取組内容 取組実績 対象外

| 項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------------|-------------------------------------|---|---------------------------------|-------|-------|
| ①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保 | ■確実な避難指示の発令に向けた取組 | ・気象防災WSの継続開催 | ・ガイドライン改訂に基づく、市町への周知及びマニュアル修正支援 | | |
| | ■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定 | ・最大浸水想定に対する避難場所検討支援 | ・学校等における防災教育の場でのD I Gの体験 | | |
| | ■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組 | ・避難計画の作成及び避難訓練の実施に関する助言・支援 | ・連絡会等での講話の実施 | | |
| | ■水害リスク情報等の共有に向けた取組 | ・管内市町のハザードマップ作成・更新時における助言、支援 | | | |
| | ■自主防災体制の強化 | ・自主防災組織活性化連絡会、地域防災指導員研修での、自主防災組織への防災啓発及び情報提供 | | | |
| | ■水災害教育の充実 | ・ふじのくにジュニア防災士（生徒児童）、ふじのくに地域防災指導員（自主防）の認証取得の推進 | | | |
| | ■避難行動を促す取組 | ・「わたしの避難計画」「マイ・タイムライン」の住民への普及啓発の推進 | | | |
| ②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組 | ■円滑で確実な避難に資する情報発信 | ・総合防災アプリ『静岡県防災』の利便性向上を図ると共に、研修会等において普及啓発を図る | | | |
| | ■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組 | ・市、水防組合主催の水防演習に参加し、水防工法等についての知識を得る | | | |
| | ■氾濫水を迅速に排水するための取組 | ・直轄河川事務所で行われている「災害対策用機械操作講習会」へ参加し、知識を習得する | | | |
| | ■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進 | | | | |
| | ■河川における機能の確保 | | | | |
| | ■施設能力を上回る洪水への対応 | | | | |
| | ■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | | | |
| ③河川管理施設の整備等に関する事項 | ■河川管理施設の整備等に関する事項 | | | | |
| | ■被害対象を減少させる対策 | | | | |

●令和4年度「以降」の取組予定

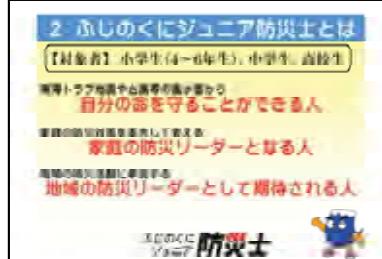
■地域防災支援チームと連携した普及啓発活動

・静岡地方気象台の土砂災害気象官他で構成される、「地域防災支援チーム」と連携し、管内市町の「我が事」感をもった防災力向上に直結する取組を、今年度実施した、気象防災ワークショップも継続して実施するとともに、自主防災組織や学校の防災教育等を対象とした場でも、地域防災支援チームと連携した普及啓発活動ができるよう推進していく。



■防災教育(ふじのくにジュニア防災士)の推進

・従来から、管内の学校等を対象とした防災教育(出前講座)は実施をしてきたが、令和2年4月1日から施行された「静岡県ふじのくにジュニア防災士」の知事認証認定のさらなる普及に向け、教育委員会等と連携し、年間を通じて養成講座を開催していく。※令和3年度実績 107回 (R2.12現在)



静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会

今後5か年のロードマップ

静岡県 健康福祉部
政策管理局

●今後5か年のロードマップ

取組内容 取組実績 対象外

| 項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|-------|-------|-------|
| ①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保 | ■ 確実な避難指示の発令に向けた取組 | | | | |
| | ■ 避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定 | | | | |
| | ■ 要配慮者施設における確実な避難に向けた取組 | ▶ 施設職員向け研修会、市町職員との意見交換会を実施 等 | | | |
| | ■ 水害リスク情報等の共有に向けた取組 | | | | |
| | ■ 自主防災体制の強化 | | | | |
| | ■ 水災害教育の充実 | | | | |
| | ■ 避難行動を促す取組 | | | | |
| ②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組 | ■ 円滑で確実な避難に資する情報発信 | | | | |
| | ■ 地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組 | | | | |
| | ■ 泛濫水を迅速に排水するための取組 | | | | |
| | ■ 流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進 | | | | |
| | ■ 河川における機能の確保 | | | | |
| | ■ 施設能力を上回る洪水への対応 | | | | |
| | ■ 被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | | | |
| | ■ 河川管理施設の整備等に関する事項 | | | | |
| | ■ 被害対象を減少させる対策 | | | | |

●令和4年度「以降」の取組予定

■社会福祉施設等職員防災研修会の実施

- 施設職員の防災意識の向上や知識の習得を図り、施設の防災対策力を高めることを目的とし、例年行っている施設職員向けの研修を動画で配信。
【研修内容】

要配慮者利用施設の避難訓練についての説明、地震防災アドバイザーによる講演 等

■社会福祉法人等の指導監査

- 社会福祉法等に基づく指導監査において、防災管理体制や防災訓練の実施状況をチェックリストを活用し、書面及び電話で確認、指導。

■避難行動要支援者の避難支援対策等に係る意見交換会

- 危機管理部、交通基盤部と連携して、市町防災、福祉担当職員に対して意見交換会を実施(オンライン)。

■浸水区域内要配慮者利用施設の支援

- 洪水浸水想定区域内に立地する社会福祉施設が行う避難確保計画の策定や浸水対策資材等の整備を支援。

静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会

今後5か年のロードマップ

静岡県 交通基盤部
河川砂防局 河川企画課

●今後5か年のロードマップ

取組内容 取組実績 対象外

| 項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------------|--------------------------------------|---|-------|-------|-------|
| ①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保 | ■ 確実な避難指示の発令に向けた取組 | | | | |
| | ■ 避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定 | ▶ 浸水想定区域図を浸水ナビへ実装 等 | | | |
| | ■ 要配慮者施設における確実な避難に向けた取組 | | | | |
| | ■ 水害リスク情報等の共有に向けた取組 | ▶ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図の作成 等 | | | |
| | ■ 自主防災体制の強化 | | | | |
| | ■ 水災害教育の充実 | ▶ 効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ情報や、浸水リスクを周知するための啓発資料の作成・活用 | | | |
| | ■ 避難行動を促す取組 | ▶ マイ・タイムラインの作成支援 | | | |
| ②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組 | ■ 円滑で確実な避難に資する情報発信 | | | | |
| | ■ 地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組 | | | | |
| | ■ 泛濫水を迅速に排水するための取組 | | | | |
| | ■ 流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進 | | | | |
| | ■ 河川における機能の確保 | ▶ 河川内の堆積土砂撤去や樹木伐採等による流下能力の保全 等 | | | |
| | ■ 施設能力を上回る洪水への対応 | | | | |
| | ■ 被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | | | |
| | ■ 河川管理施設の整備等に関する事項 | ▶ ダムの柔軟な運用 | | | |
| | ■ 被害対象を減少させる対策 | | | | |

●令和4年度「以降」の取組予定

■洪水浸水想定区域図の作成

洪水浸水想定区域図を作成し
水害リスク情報空白域の解消
を図る

・72河川(袋井土木:28河川、
浜松土木:44河川)の洪水浸水
想定区域図を作成

洪水浸水想定区域図イメージ



■「事前に備える防災講座」の作成・周知・活用

YouTube動画の充実、
出前講座等での周知・活用

・作成した動画を活用し、動画提供や
出前講座、水防災勉強会などの場で、
地域住民等に対して啓発活動を行う

出前講座の様子(R3.6)



静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会

今後5か年のロードマップ

静岡県 交通基盤部
河川砂防局 土木防災課

●今後5か年のロードマップ

取組内容 取組実績 対象外

| 項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------------|-------------------------------------|--|-------|-------|-------|
| ①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保 | ■確実な避難指示の発令に向けた取組 | ▶ ホットラインや洪水対応演習等の情報伝達訓練の充実 | | | |
| | ■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定 | ▶ タイムラインの導入の推進及び訓練による検証 | | | |
| | ■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組 | ▶ 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援(説明会等) | | | |
| | ■水害リスク情報等の共有に向けた取組 | ▶ 危機管理型水位計・河川監視用カメラ等の設置検討、見直し、適切な保守点検を実施 | | | |
| | ■自主防災体制の強化 | ▶ 水害リスクが高い区間などに関する情報提供と説明会の開催 | | | |
| | ■水災害教育の充実 | ▶ 浸水リスクを周知するための啓発資料の作成、既存資料の更新 | | | |
| | ■避難行動を促す取組 | ▶ 県庁見学会等を活用し、住民向けの防災情報の提供 | | | |
| | ■円滑で確実な避難に資する情報発信 | ▶ 住民の避難行動を促すためのスマートフォン等を活用したリアルタイム情報の提供 | | | |
| ②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組 | ■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組 | ▶ 水防訓練や水防演習等の実施による水防団等との連携 | | | |
| | ■氾濫水を迅速に排水するための取組 | ▶ 地域が有するポンプ等(建設会社等)の活用に向けた情報の整理と共有 | | | |
| | ■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進 | | | | |
| | ■河川における機能の確保 | | | | |
| | ■施設能力を上回る洪水への対応 | | | | |
| | ■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | ▶ 円滑な水防活動のため橋梁等への簡易水位計・量水標の設置検討、適切な保守点検を実施 | | | |
| | ■河川管理施設の整備等に関する事項 | | | | |
| | ■被害対象を減少させる対策 | | | | |

●令和4年度「以降」の取組予定

■水災害教育の充実、避難行動を促す取組

- ・県庁見学会等を活用し、水害リスクや情報の入手方法等を説明する。
- ・コロナ禍におけるWebを活用した、啓発動画等の作成、更新を行う。



(平成30年度県庁見学会の様子:土木防災情報センター)

■円滑で確実な避難に資する情報発信

- ・サイボスレーダー
- スマートフォン版に、新コンテンツ(英語サイト、ポルトガル語サイト、やさしい日本語サイト)を実装する。



(英語)

(ポルトガル語)

(やさしい日本語)

静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会

今後5か年のロードマップ

袋井土木事務所

●今後5か年のロードマップ

取組内容 取組実績 対象外

| 項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------------|-------------------------------------|---|-------|-------|-------|
| ①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保 | ■確実な避難指示の発令に向けた取組 | ▶ 洪水対応演習・ホットライン訓練実施 等 | | | |
| | ■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定 | ▶ 必要に応じた情報通信機器の更新、避難マニュアル等の見直し支援 等 | | | |
| | ■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組 | ▶ 施設管理者への説明会を適宜支援 等 | | | |
| | ■水害リスク情報等の共有に向けた取組 | ▶ 洪水浸水想定区域図の作成、必要に応じた市町へのリエゾン派遣 等 | | | |
| | ■自主防災体制の強化 | | | | |
| | ■水災害教育の充実 | ▶ 出前講座の継続実施 等 | | | |
| | ■避難行動を促す取組 | ▶ サイボスレーダーを活用した雨量・水位に係るリアルタイム情報の提供 等 | | | |
| ②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組 | ■円滑で確実な避難に資する情報発信 | ▶ サイボスレーダーの周知・普及 等 | | | |
| | ■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組 | ▶ 重要水防箇所の合同巡回開催、水防訓練への参加 等 | | | |
| | ■氾濫水を迅速に排水するための取組 | ▶ 災害協定を締結する協力業者に対する保有機材調査及び管内市町への情報共有 等 | | | |
| | ■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進 | ▶ 河川整備計画等に基づく治水対策を継続実施 等 | | | |
| | ■河川における機能の確保 | ▶ 河川パトロール、校庭貯留施設を対象とした学校関係者との合同点検の実施 等 | | | |
| | ■施設能力を上回る洪水への対応 | ▶ 粘り強い堤防化の推進 等 | | | |
| | ■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | ▶ 危機管理型水位計の設置 等 | | | |
| | ■河川管理施設の整備等に関する事項 | ▶ 事前放流の実施をはじめとする太田川ダムの柔軟な運用 等 | | | |
| | ■被害対象を減少させる対策 | ▶ LP測量による土砂災害警戒区域の新規抽出 等 | | | |

●令和4年度「以降」の取組予定

■施設能力を上回る洪水への対応

- 太田川など築堤河川を対象に、堤防決壊までの時間を引き延ばし、越水に対して堤防が粘り強くなるための堤防舗装工事を実施予定



■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- 掛川市及び掛川市民の円滑な水防活動の実現に向け、平成26年10月洪水(台風18号)により、床上浸水被害が発生した(二)垂木川を対象に、危機管理型水位計を設置予定

垂木川溢水状況(H26.10)
〔掛川市下垂木〕



静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会

今後5か年のロードマップ

浜松土木事務所

●今後5か年のロードマップ

取組内容 取組実績 対象外

| 項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------------|-------------------------------------|--|-------|-------|-------|
| ①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保 | ■確実な避難指示の発令に向けた取組 | ▶ ホットラインや洪水対応演習等の情報伝達訓練の充実 | | | |
| | ■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定 | ▶ タイムラインの導入の推進及び訓練による検証、職員の誰もが水害対応できるチェックリストの作成 | | | |
| | ■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組 | ▶ 施設管理者等への理解促進 | | | |
| | ■水害リスク情報等の共有に向けた取組 | ▶ 危機管理型水位計・河川監視用カメラ配置計画の整備及び見直しの実施、水害危険性の周知促進 | | | |
| | ■自主防災体制の強化 | | | | |
| | ■水災害教育の充実 | ▶ 学校などと連携した洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育の拡充・支援体制の構築 | | | |
| | ■避難行動を促す取組 | ▶ 雨量や水位に係るリアルタイム情報の提供、出前講座等を活用した住民向けの防災情報の説明会・訓練の充実 | | | |
| ②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組 | ■円滑で確実な避難に資する情報発信 | ▶ 水害時の情報入手のしやすさ・分かりやすさを支援するための広報活動の実施 | | | |
| | ■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組 | ▶ 水防活動や緊急復旧活動に活用する資材の充実の検討 | | | |
| | ■氾濫水を迅速に排水するための取組 | ▶ 排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施 | | | |
| | ■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進 | ▶ 河川整備計画等に基づく治水対策の着実な推進 | | | |
| | ■河川における機能の確保 | ▶ 河川内の堆積土砂撤去や樹木伐採等による流下能力の保全 | | | |
| | ■施設能力を上回る洪水への対応 | | | | |
| | ■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | ▶ 円滑な水防活動のため橋脚等への簡易水位計・量水標設置 | | | |
| | ■河川管理施設の整備等に関する事項 | ▶ ダムの柔軟な運用 | | | |
| | ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | ▶ ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組(出前講座、マイ・タイムライン、避難訓練等) | | | |

●令和4年度「以降」の取組予定

■避難行動を促す取組

令和3年度に洪水浸水想定区域図を公表した河川(天竜区)で水防災講座を開催する

- ・洪水浸水想定区域図公表時、自治会長を対象にリスク情報の説明会を実施。
- ・説明会では、避難に係る課題が挙がり、マイタイムラインの作成等により課題に取り組む。



■中小河川破堤時の対応にかかる図上訓練等の開催

中小河川破堤対応の図上訓練やタイムラインに係る勉強会を開催する。

- ・令和3年度から導入した中小河川の破堤を想定した図上訓練の実施。(テックフォースと連携)
- ・タイムラインを活用した破堤時の対応の習熟に係る勉強会の実施。



静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会

今後5か年のロードマップ

静岡地方気象台

●今後5か年のロードマップ

取組内容 取組実績 対象外

| 項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------------|-------------------------------------|------------------------------|-------|-------|-------|
| ①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保 | ■確実な避難指示の発令に向けた取組 | ▶ 洪水対応演習、ホットライン訓練実施 等 | | | |
| | ■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定 | ▶ 洪水時の情報伝達体制・方法について関係機関と検討 等 | | | |
| | ■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組 | ▶ 施設管理者への説明会を適宜実施 等 | | | |
| | ■水害リスク情報等の共有に向けた取組 | ▶ 気象庁HPの改善 等 | | | |
| | ■自主防災体制の強化 | ▶ 自主防災組織への説明会を適宜実施 等 | | | |
| | ■水災害教育の充実 | ▶ ワークショップ・出前講座を適宜実施 等 | | | |
| | ■避難行動を促す取組 | ▶ 気象情報や防災に関する啓発活動を適宜実施 等 | | | |
| | ■円滑で確実な避難に資する情報発信 | ▶ 情報の見方や入手方法の啓発活動を適宜実施 等 | | | |
| ②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組 | ■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組 | ▶ 水防訓練への参加 等 | | | |
| | ■氾濫水を迅速に排水するための取組 | | | | |
| | ■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進 | | | | |
| | ■河川における機能の確保 | | | | |
| | ■施設能力を上回る洪水への対応 | | | | |
| | ■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | | | |
| | ■河川管理施設の整備等に関する事項 | | | | |
| | ■被害対象を減少させる対策 | | | | |

●令和4年度「以降」の取組予定

■自治体の防災担当者の支援

・自治体の防災担当者は、防災担当が初めてという職員も多いため、気象情報の利活用や、防災対応の習得を目指すため、防災ワークショップを実施する。



■学校防災の支援

・中学校や小学校を対象に、大雨ワークショップや出前講座を実施。気象情報の意味や入手方法、ハザードマップの見方などを啓発することで、生徒の自助行動に繋げる。



静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会

今後5か年のロードマップ

電源開発株式会社

●今後5か年のロードマップ

取組内容 取組実績 対象外

| 項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------------|-------------------------------------|---|-------|-------|-------|
| ①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保 | ■確実な避難指示の発令に向けた取組 | | | | |
| | ■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定 | 住民の避難行動につながるダム放流水情報等の提供(天竜川水系ダム諸量データの川の防災情報への公開(継続)) ダムの機能や効果、操作に関する情報周知(天竜川水系ダム放流説明会の開催(2年に1回)) | | | |
| | ■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組 | | | | |
| | ■水害リスク情報等の共有に向けた取組 | | | | |
| | ■自主防災体制の強化 | | | | |
| | ■水災害教育の充実 | | | | |
| | ■避難行動を促す取組 | | | | |
| | ■円滑で確実な避難に資する情報発信 | | | | |
| ②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組 | ■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組 | 関係機関が連携した実働防災訓練の実施(西川地区防災訓練の開催(毎年)) | | | |
| | ■氾濫水を迅速に排水するための取組 | | | | |
| | ■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進 | | | | |
| | ■河川における機能の確保 | | | | |
| | ■施設能力を上回る洪水への対応 | | | | |
| | ■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | | | |
| | ■河川管理施設の整備等に関する事項 | ダムの柔軟な運用への協力(天竜川水系(下流)洪水機能調節協議会への参画・事前放流実施要領に基づくダム運用) | | | |
| | ■被害対象を減少させる対策 | | | | |

●令和4年度「以降」の取組予定

■ダムの機能や効果、操作に関する情報周知

- ・天竜川水系ダム放流説明会を開催しダム設備概要、ダム放流の概要を説明し、ダム放流時の連絡先等を関係機関に周知する



天竜川水系ダム放流説明会

■関係機関が連携した実働水防訓練の実施

- ・関係機関と連携し、大規模出水を想定した西川地区の増水対策として防水門扉および排水設備の訓練を実施する



西川地区防災訓練

静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会

今後5か年のロードマップ

遠州鉄道株式会社

●今後5か年のロードマップ

取組内容 取組実績 対象外

| 項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------------|-------------------------------------|------------------------------|-------|-------|-------|
| ①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保 | ■確実な避難指示の発令に向けた取組 | | | | |
| | ■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定 | ▶ 避難指示が発令された場合の行動計画を策定 | | | |
| | ■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組 | | | | |
| | ■水害リスク情報等の共有に向けた取組 | ▶ 降雨量による列車運行の対応に関する事項をHPにて公開 | | | |
| | ■自主防災体制の強化 | | | | |
| | ■水災害教育の充実 | | | | |
| | ■避難行動を促す取組 | | | | |
| ②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組 | ■円滑で確実な避難に資する情報発信 | | | | |
| | ■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組 | | | | |
| | ■氾濫水を迅速に排水するための取組 | | | | |
| | ■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進 | | | | |
| | ■河川における機能の確保 | | | | |
| | ■施設能力を上回る洪水への対応 | | | | |
| | ■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | | | |
| | ■河川管理施設の整備等に関する事項 | | | | |
| | ■被害対象を減少させる対策 | ▶ 浸水想定施設改善計画策定及び実施 | | | |

●令和4年度「以降」の取組予定

■水害リスク情報の共有による確実な運行情報の発信

- ①遠鉄電車ホームページに、大雨時の列車運行対応に関する事項を掲載する。
- ②例年実施している各種訓練の継続実施

■洪水氾濫による被害軽減のための取組

- ・浸水想定施設より、優先実施施設を選定し、改善計画を策定する。

静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会

今後5か年のロードマップ

天竜浜名湖鉄道
株式会社

●今後5か年のロードマップ

取組内容 取組実績 対象外

| 項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------------|-------------------------------------|-------|---|-------|-------|
| ①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保 | ■確実な避難指示の発令に向けた取組 | | | | |
| | ■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定 | | ■確実かつ迅速な情報の提供と地域住民に避難の切迫性が確実に伝わる情報を提供 | | |
| | ■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組 | | | | |
| | ■水害リスク情報等の共有に向けた取組 | | | | |
| | ■自主防災体制の強化 | | | | |
| | ■水災害教育の充実 | | ■効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ情報や、浸水リスクを周知するための啓発資料の作成 | | |
| | ■避難行動を促す取組 | | | | |
| ②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組 | ■円滑で確実な避難に資する情報発信 | | | | |
| | ■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組 | | | | |
| | ■氾濫水を迅速に排水するための取組 | | | | |
| | ■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進 | | | | |
| | ■河川における機能の確保 | | | | |
| | ■施設能力を上回る洪水への対応 | | | | |
| | ■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | | | |
| | ■河川管理施設の整備等に関する事項 | | | | |
| | ■被害対象を減少させる対策 | | | | |

●令和4年度「以降」の取組予定

■確実かつ迅速な情報の提供と地域住民に避難の切迫性が確実に伝わる情報を提供

関係機関と連携し、自治体が発表する河川の氾濫等に係る情報やハザードマップ等の情報をホームページにリンク掲載を検討する。

■効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ情報や、浸水リスクを周知するための啓発資料の作成

関係機関と連携し、駅の掲示スペース等に情報の掲示を検討する。

静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会

今後5か年のロードマップ

浜松市

取組内容 取組実績 対象外

●今後5か年のロードマップ

| 項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------------|-------------------------------------|---|-------|-------|-------|
| ①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保 | ■確実な避難指示の発令に向けた取組 | ○避難判断マニュアルの検証を行い必要に応じ見直しを行う。 | | | |
| | ■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定 | ○関係課等と連携して必要に応じタイムラインの見直しを行う。 | | | |
| | ■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組 | ○避難確保計画の作成と避難に係る訓練の実施を呼び掛ける。 | | | |
| | ■水害リスク情報等の共有に向けた取組 | ○「浜松市防災マップ」を活用した出前講座を開催し水害リスク情報の共有を図る。 | | | |
| | ■自主防災体制の強化 | ○地域防災リーダー養成研修会等を通じ水害リスクの周知と防災知識の普及を図る。 | | | |
| | ■水災害教育の充実 | ○小中学校における総合学習講座や浜松市防災学習センターで開催する講座などにおいて水災害教育に努める。 | | | |
| | ■避難行動を促す取組 | ○浜松市防災ホットメールやホームページ等を活用し雨量や水位に係る情報や緊急避難場所の開設状況等を発信する。 | | | |
| ②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組 | ■円滑で確実な避難に資する情報発信 | ○浜松市防災ホットメールやLINE等を活用し避難に資する情報を発信する。 | | | |
| | ■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組 | ○水防演習等の実施による水防団との連携、水防活動に活用する資材の充実を検討する。 | | | |
| | ■氾濫水を迅速に排水するための取組 | ○地域(消防や建設会社)が有するポンプ等の情報把握に努める。 | | | |
| | ■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進 | ○河川整備計画や浜松市総合雨水対策計画に基づく九領川等の改修を推進する。 | | | |
| | ■河川における機能の確保 | ○市管理河川について巡回、点検により状況を把握し、支障がある箇所については河床掘削等を実施する。 | | | |
| | ■施設能力を上回る洪水への対応 | ○河川改修等に合わせて堤防天端鋪装を実施する。 | | | |
| | ■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | ○水位計や量水標の設置の検討や水防倉庫の整備などを検討する。 | | | |
| | ■河川管理施設の整備等に関する事項 | ○ダム管理者と流域治水協議会において協議・確認する。 | | | |
| | ■被害対象を減少させる対策 | ○立地適正化計画において防災対策・安全確保策の記載を検討する。 | | | |

●令和4年度「以降」の取組予定

■流域治水の推進

貯留施設整備による流出抑制対策

・浸水リスクが高い重点エリアの小中学校24校を対象に、進めてきた貯留施設整備の設計が完了することから、順次、貯留施設整備に着手する予定。

■水災害リスク情報空白域の解消に向けた取組

・市が管理する2級河川(5河川)について浸水想定図を作成し、ハザードマップを作成することで、水災害リスク情報の空白域の解消を図る。

■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組

・洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成と避難に係る訓練の実施を推進し、避難確保計画及び訓練実施報告の提出を求める。

■水害リスク情報等の共有に向けた取組

・「浜松市防災マップ」等を活用した出前講座を開催し、水害リスク情報の共有を図る。

静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会

今後5か年のロードマップ

磐田市

取組内容 取組実績 対象外

●今後5か年のロードマップ

| 項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------------|-------------------------------------|--|-------|-------|-------|
| ①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保 | ■確実な避難指示の発令に向けた取組 | ▶ 洪水対応演習の実施、避難判断マニュアルの検証、訓練を通じた関係機関との連絡体制の確認 等 | | | |
| | ■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定 | ▶ タイムライン導入の推進、様々な情報伝達手段の調査研究 等 | | | |
| | ■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組 | ▶ 要配慮者施設管理者への啓発促進、避難確保計画の作成や計画に基づいた避難訓練の実施促進 等 | | | |
| | ■水害リスク情報等の共有に向けた取組 | ▶ 洪水ハザードマップの全戸配布、内水浸水想定区域図作成、監視河川の適宜見直し 等 | | | |
| | ■自主防災体制の強化 | ▶ 引き続き自治会・自主防災会など地域住民向けの研修等を実施 等 | | | |
| | ■水災害教育の充実 | ▶ 出前講座や研修会の実施 等 | | | |
| | ■避難行動を促す取組 | ▶ マイタイムラインの推進(作成講座や公報による啓発の実施) 等 | | | |
| | ■円滑で確実な避難に資する情報発信 | ▶ 避難情報の多言語配信の推進、わかりやすい広報への取り組み 等 | | | |
| ②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組 | ■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組 | ▶ 水防演習の実施による水防団等との連携確認、家庭でできる簡易水防の啓発 等 | | | |
| | ■氾濫水を迅速に排水するための取組 | ▶ 市や地域が所有するポンプの把握だけでなく、協定業者の所有するポンプの把握を実施 等 | | | |
| | ■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進 | ▶ 流域治水協議会などの総合的な対策検討 等 | | | |
| | ■河川における機能の確保 | ▶ 河川パトロールを継続実施し、河川内の堆積土砂や支障木の把握・撤去を行う 等 | | | |
| | ■施設能力を上回る洪水への対応 | | | | |
| | ■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | ▶ 河川水位等の情報を関係機関等と情報共有するための危機管理型水位計を整備する 等 | | | |
| | ■河川管理施設の整備等に関する事項 | ▶ 大雨時における浸水被害の軽減のために、大島排水ポンプ場の整備を行う 等 | | | |
| | ■被害対象を減少させる対策 | ▶ 宅地建物取引団体等への着実な水害リスクの説明、啓発 等 | | | |

●令和4年度「以降」の取組予定

■洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・配水活動等の取組 水防演習の実施

- ・令和4年5月29日(日)に開催予定の太田川原野谷川治水水防組合主催水防演習(会場:磐田市稗原グラウンド)に参加予定



■避難行動を促す取組 ハザードマップを全戸配布しマイタイムライン作成について啓発

- ・ハザードマップと併せてマイタイムライン作成に関する資料を全戸配布する。また、周知のためホームページ等の掲載内容を見直す。



静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会

今後5か年のロードマップ

掛川市

●今後5か年のロードマップ

取組内容 取組実績 対象外

| 項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------------|-------------------------------------|---|-------|-------|-------|
| ①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保 | ■確実な避難指示の発令に向けた取組 | ▶ ホットライン・洪水対応演習等情報伝達訓練の実施、発令基準を適宜見直し 等 | | | |
| | ■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定 | ▶ 対応行動整理表の更新、洪水時の情報伝達体制・方法について関係機関と検討 等 | | | |
| | ■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組 | ▶ 施設管理者への防災情報等の提供、研修会を適宜実施 等 | | | |
| | ■水害リスク情報等の共有に向けた取組 | ▶ 洪水浸水想定区域図(掛川市防災ガイドブック)の更新・配布、広域避難体制の検討 等 | | | |
| | ■自主防災体制の強化 | ▶ 防災情報の提供、活動の支援、出前講座の開催 等 | | | |
| | ■水災害教育の充実 | ▶ 出前講座・防災リーダー養成講座の開催 等 | | | |
| | ■避難行動を促す取組 | ▶ 掛川市防災ガイドブックを更新・配布し、マイ・タイムライン(家庭の避難計画)の推進、出前講座の開催 等 | | | |
| ②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組 | ■円滑で確実な避難に資する情報発信 | ▶ 同報無線(防災ラジオ)・災害メール等の活用 等 | | | |
| | ■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組 | ▶ 国主催の重要水防箇所合同巡視に参加、水防訓練の実施 等 | | | |
| | ■氾濫水を迅速に排水するための取組 | ▶ ポンプ数の情報を把握・整備 等 | | | |
| | ■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進 | ▶ ため池や水田など流域の貯水機能の保全、確保などの流出抑制対策の推進、田んぼダム拡大に向けた検討 等 | | | |
| | ■河川における機能の確保 | ▶ 地元要望などにより把握した河道内土砂堆積箇所、樹木の状況を隨時報告、樋門・樋管等、市管理施設の情報共有 等 | | | |
| | ■施設能力を上回る洪水への対応 | | | | |
| | ■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | ▶ 市内4箇所に設置した小河川の水位センサーによる水位情報提供、各地区に土のうステーション設置の促進・補助 等 | | | |
| ③河川管理施設の整備等に関する事項 | ■河川管理施設の整備等に関する事項 | | | | |
| | ■被害対象を減少させる対策 | ▶ 水田貯留について検証・拡大 等 | | | |

●令和4年度「以降」の取組予定

■水災害教育の充実

地域の自主防災組織に、防災知識と救助技術等を身につけた防災リーダーを養成し、「地域は地域で守る」共助(近助)の力、地域防災力の向上を目的として防災リーダー養成講座を開催。

水害の発生原因や、情報の収集、避難のタイミング等を学習。



防災リーダー養成講座

■避難行動を促す取組

洪水浸水想定区域図(掛川市防災ガイドブック)の更新・配布を実施。浸水実績等の周知、マイ・タイムライン(家庭の避難計画)を推進し、水害リスクに対する理解促進に取り組む。



静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会

今後5か年のロードマップ

袋井市

取組内容 取組実績 対象外

●今後5か年のロードマップ

| 項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------------|-------------------------------------|---|-------|-------|-------|
| ①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保 | ■確実な避難指示の発令に向けた取組 | ▶ 避難判断マニュアルの更新 ホットライン体制の維持 等 | | | |
| | ■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定 | ▶ 避難に関する意見交換会の実施 等 | | | |
| | ■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組 | ▶ 要配慮者支援施設の管理者を対象とした防災情報等の提供及び理解促進 等 | | | |
| | ■水害リスク情報等の共有に向けた取組 | ▶ 想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップの周知 中小河川に対応した洪水ハザードマップの作成 等 | | | |
| | ■自主防災体制の強化 | ▶ 自主(連合)防災隊長会議等における研修会の実施 | | | |
| | ■水災害教育の充実 | ▶ 出前講座・ワークショップの実施 防災ガイドブックの周知・更新等 | | | |
| | ■避難行動を促す取組 | ▶ 雨量や水位に係るリアルタイム情報の提供 マイ・タイムラインの研修会の実施 | | | |
| ②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組 | ■円滑で確実な避難に資する情報発信 | ▶ 登録制メール配信サービスの周知・啓発 | | | |
| | ■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組 | ▶ 消防(水防)団員の確保に向けた広報活動・PRの実施・処遇改善の取り組み等 | | | |
| | ■氾濫水を迅速に排水するための取組 | ▶ 地域が有するポンプの性能検査の継続的実施 | | | |
| | ■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進 | ▶ 「袋井市中部総合的治水対策」や「袋井市かわプログラム」に基づく着実な治水対策の推進 | | | |
| | ■河川における機能の確保 | ▶ 河川内の堆積土砂撤去や樹木伐採等による流下能力の保全 | | | |
| | ■施設能力を上回る洪水への対応 | | | | |
| | ■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | ▶ 土のうステーションの運営・整備 | | | |
| ■河川管理施設の整備等に関する事項 | | | | | |
| | ■被害対象を減少させる対策 | ▶ 宅地建物取引業団体への水灾害リスク情報等の説明 | | | |

●令和4年度「以降」の取組予定

■外水氾濫における避難対象地区の細分化への取組 (確実な避難指示の発令に向けた取組)

「袋井市避難判断マニュアル(水害編)」では、現在、外水氾濫の避難対象地区を自治会連合会単位としているが、ハザードマップに基づき、より詳細に自治会単位で避難情報を発令できるように、浸水想定区域図の分析及び「袋井市避難判断マニュアル(水害編)」の見直しを図る。

■「袋井市かわプログラム」に基づく治水対策の促進 (流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進)

「袋井市かわプログラム」に基づき、市管理河川の改修や校庭貯留施設整備等の効果的かつ戦略的な治水対策を推進する。



静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会

今後5か年のロードマップ

湖西市

取組内容 取組実績 対象外

●今後5か年のロードマップ

| 項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------------|-------------------------------------|--|-------|-------|-------|
| ①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保 | ■確実な避難指示の発令に向けた取組 | ▶ ホットライン体制の構築及び検証、避難勧告等発令の判断・伝達マニュアルの検証等 | | | |
| | ■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定 | ▶ 情報伝達手段の多元化・通信機器の更新、地域住民に確実かつ迅速な情報の提供等 | | | |
| | ■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組 | ▶ 確実な避難体制の確保のための避難確保計画に基づく避難訓練の実施等 | | | |
| | ■水害リスク情報等の共有に向けた取組 | ▶ 防災出前講座を活用した水害危険性の周知促進 | | | |
| | ■自主防災体制の強化 | ▶ 自主防災会が継続的かつ適切に運営されるための情報提供や体制・活動の支援 | | | |
| | ■水災害教育の充実 | ▶ 防災出前講座を活用した水害(防災)教育の拡充・支援体制の構築 | | | |
| | ■避難行動を促す取組 | ▶ 防災出前講座等を活用した住民向け防災情報の説明会・訓練の充実 | | | |
| | ■円滑で確実な避難に資する情報発信 | ▶ 避難行動を促すためのスマートフォン等を活用したリアルタイム情報の提供等 | | | |
| ②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組 | ■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組 | ▶ 水防団員に対しての教育・訓練(水防工法の伝承、安全教育など)の実施等 | | | |
| | ■氾濫水を迅速に排水するための取組 | ▶ 地域が有するポンプ等(消防や建設会社)の活用に向けた情報の整理と共有 | | | |
| | ■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進 | | | | |
| | ■河川における機能の確保 | ▶ 河川内の堆積土砂撤去や樹木伐採等による流下能力の保全 | | | |
| | ■施設能力を上回る洪水への対応 | | | | |
| | ■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | | | |
| | ■河川管理施設の整備等に関する事項 | | | | |
| | ■被害対象を減少させる対策 | ▶ 水害の危険性について、住民への周知方法等の検討 | | | |

●令和4年度「以降」の取組予定

■水防体制の強化を図る 水害リスクの高まる出水期前に 水防訓練の実施

- ・毎年出水期前に、水防体制の強化並びに水防工法の技術向上を図るために、市の水防班と地域の消防団が共同で水防訓練を継続して実施。



水防訓練の様子

■地域の防災意識の向上を図る 防災出前講座の更なる促進により、災害への備えを強化する

- ・防災出前講座を活用した防災・減災対策の理解促進により、更なる防災意識の向上及び地域防災力の強化を図る。



防災出前講座の様子

静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会

今後5か年のロードマップ

御前崎市

取組内容 取組実績 対象外

●今後5か年のロードマップ

| 項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------------|-------------------------------------|---|-------|-------|-------|
| ①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保 | ■確実な避難指示の発令に向けた取組 | 関係自治会と協議を進め、非常時の連絡体制や避難指示の出し方について見直し 等 | | | |
| | ■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定 | 対応行動整理表やマニュアル等の見直し 等 | | | |
| | ■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組 | 要配慮者施設で実施している避難計画の見直しや訓練の実施について、積極的に推進 等 | | | |
| | ■水害リスク情報等の共有に向けた取組 | 情報連絡体制の見直しや新たな連絡体制の構築について検討 等 | | | |
| | ■自主防災体制の強化 | 自主防災会との協議を行い、連携強化のため今後の水防体制の見直しを進める 等 | | | |
| | ■水災害教育の充実 | 防災学習や防災に関する講演会などの開催を通して、水災害についての啓発 等 | | | |
| | ■避難行動を促す取組 | 防災についての知識の取得の促進や避難行動についてのマニュアルなどの作成 等 | | | |
| | ■円滑で確実な避難に資する情報発信 | 情報発信方法の見直しや御前崎市のSNSなどを活用した新規の情報発信方法について検討 等 | | | |
| ②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組 | ■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組 | 定期的な水防に関する勉強会や水防訓練の開催 等 | | | |
| | ■氾濫水を迅速に排水するための取組 | 排水に関する設備の見直しや関係機関との排水計画の検討 等 | | | |
| | ■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進 | 河川計画に基づく治水対策の継続実施 等 | | | |
| | ■河川における機能の確保 | 河川管理者との協力体制の見直しや市としての対応の検討 等 | | | |
| | ■施設能力を上回る洪水への対応 | | | | |
| | ■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | | | |
| | ■河川管理施設の整備等に関する事項 | | | | |
| | ■被害対象を減少させる対策 | 水防に関するソフト面・ハード面両方の対策の検討 等 | | | |

●令和4年度「以降」の取組予定

■自治会並びに関係団体との連携強化のための連絡体制の見直しを行う。

・地元自治会への説明会などを通して、水防に関する啓発活動を行うとともに、協力関係の強化のため、水防の訓練や計画の協議を進め、連絡体制の見直しを進める。

■新野川流域の自治会と協議を行い、今後の水防体制の見直しを行う。

・新野川が水位周知河川に指定されたことから、今後、流域の自治会については水防体制のより一層の充実が求められるため、その点を踏まえて、関係自治会と協議を行い、今後の水防体制について検討を行う。

静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会

今後5か年のロードマップ

菊川市

取組内容 取組実績 対象外

●今後5か年のロードマップ

| 項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------------|-------------------------------------|---|-------|-------|-------|
| ①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保 | ■確実な避難指示の発令に向けた取組 | ▶ 洪水対応演習への参加、「避難情報の判断・伝達マニュアル」の見直し等 | | | |
| | ■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定 | ▶ 対応行動整理表の更新、洪水時の情報伝達体制・多言語化・方法について検討 | | | |
| | ■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組 | ▶ 施設管理者への啓発・支援を実施 | | | |
| | ■水害リスク情報等の共有に向けた取組 | ▶ ハザードマップの周知・県管理河川の浸水想定図作成に伴う見直し、周知方法の検討 | | | |
| | ■自主防災体制の強化 | ▶ 出前講座等による周知啓発 | | | |
| | ■水災害教育の充実 | ▶ 学校における防災教育、出前講座等を実施 | | | |
| | ■避難行動を促す取組 | ▶ 出前講座等によるマイ・タイムラインの推進、防災メール「茶こちゃんメール」の普及啓発 | | | |
| | ■円滑で確実な避難に資する情報発信 | ▶ 同報無線や防災メール「茶こちゃんメール」、SNSを活用した円滑な情報発信の実施 | | | |
| ②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組 | ■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組 | ▶ 重要水防箇所の合同巡回への参加、水防訓練の実施 | | | |
| | ■氾濫水を迅速に排水するための取組 | ▶ 地域が有するポンプ等の活用に向けた状況把握を実施 | | | |
| | ■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進 | ▶ 河川整備計画に基づいた治水対策及び要望活動を継続実施 | | | |
| | ■河川における機能の確保 | ▶ 河川の状況把握及び河川管理者との適切な情報共有を実施 | | | |
| | ■施設能力を上回る洪水への対応 | | | | |
| | ■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | ▶ 水防活動拠点としての河川防災ステーションの活用 | | | |
| | ■河川管理施設の整備等に関する事項 | | | | |
| | ■被害対象を減少させる対策 | ▶ 有効な対策について検討及び計画の作成 | | | |

●令和4年度「以降」の取組予定

■避難行動を促す取組

マイ・タイムラインの推進のため、防災士と連携した出前講座等の実施

・水害リスクの再認識と、早期の避難行動を図るための取組として、マイ・タイムラインの作成支援等の普及啓発を専門的な知識を持つ防災士と連携し、出前講座や学校教育等において実施する。



■水害リスク情報等の共有に向けた取組

水害リスクの周知促進のため、ハザードマップの周知及び県管理河川の浸水想定図作成に伴う周知・見直しの検討

・令和3年3月に作成した想定最大規模のハザードマップの市民の認識度向上と、県による浸水想定図の作成に伴う周知を図るため、出前講座等での周知を行うと同時に市民からの意見を基に、効果的な周知方法の検討を行う。



静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会

今後5か年のロードマップ

森町

取組内容 取組実績 対象外

●今後5か年のロードマップ

| 項目 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------------------------|-------------------------------------|---|-------|-------|-------|
| ①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保 | ■確実な避難指示の発令に向けた取組 | ▶ 洪水対応演習・ホットライン訓練実施等 | | | |
| | ■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定 | ▶ 洪水時の情報伝達体制・方法等について関係機関と検討 | | | |
| | ■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組 | ▶ 施設管理者への説明会を適宜支援及び実施 | | | |
| | ■水害リスク情報等の共有に向けた取組 | ▶ 情報収集・地元への周知方法の検討 | | | |
| | ■自主防災体制の強化 | ▶ 引き続き水害リスクが高い区間等に関する情報の提供と説明会を実施 | | | |
| | ■水災害教育の充実 | ▶ 出前講座の実施 | | | |
| | ■避難行動を促す取組 | ▶ 防災に関する知識の取得や防災に関する啓発活動や防災教育などに活用できる資料作成支援 | | | |
| | ■円滑で確実な避難に資する情報発信 | ▶ 主旨が伝わりやすい情報提供の促進や情報の入手に関する広報誌等の作成・配布 | | | |
| ②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組 | ■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組 | ▶ 水防訓練等への参加 | | | |
| | ■氾濫水を迅速に排水するための取組 | ▶ 地元が有するポンプ等の情報把握 | | | |
| | ■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進 | | | | |
| | ■河川における機能の確保 | ▶ 河道掘削及び支障木竹の伐採実施、流域治水プロジェクトの情報収集及び関係機関への情報提供 | | | |
| | ■施設能力を上回る洪水への対応 | | | | |
| | ■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 | | | | |
| | ■河川管理施設の整備等に関する事項 | | | | |
| | ■被害対象を減少させる対策 | ▶ | | | |

●令和4年度「以降」の取組予定

■河川における機能の確保

- ・河川の河道掘削の実施

